

会 議 録

1 会議名

平成30年度第3回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○協議事項

（1）今後の空き家に関する協議の進め方について（公開）

（2）視察研修の内容検討について（公開）

○その他

（1）総合公共交通計画の策定について（公開）

（2）連絡事項（公開）

3 開催日時

平成30年6月26日（火）午後6時30分から午後8時37分まで

4 開催場所

牧区総合事務所3階 301会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：丸山 進（会長）、西山新平（副会長）飯田秀治、金井貞子、佐藤祐子、清水薫、中川よしえ、難波一仁、前山美智弘、渡辺喜一

・事務局：牧区総合事務所 山本所長、橋詰次長、宮腰G長、綿貫班長、飯田班長、近藤主任

8 発言の内容（要旨）

【橋詰次長】

・会議の開会を宣言

・上越市域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【丸山会長】

挨拶

【山本所長】

挨拶

【丸山会長】

会議録の確認：金井貞子委員に依頼

協議事項（１）今後の空き家に関する協議の進め方について、6月5日に事務局と私とで事前打合せを行った。西山副会長は都合により欠席した。その結果を説明する。これまでの協議では、「特定空き家の処分」、「空き家の利活用」、「空き家を発生させない予防策」の3つのテーマを委員全員で協議すると話し合ったが、空き家は、本来、個人財産であり、その処分や利活用については、なかなかハードルが高いとの意見があった。そして、効果的かつ掘り下げた話し合いを進めるために、テーマを「空き家を発生させない予防策」に絞り、3班に分かれ、定例会とは別に分会を行ってはどうか、という案を提案し委員の皆さんにお諮りしたい。また、その分会で協議した結果を取りまとめ、今年度中に、町内会へ予防策として周知するというスケジュールで協議を行っていききたい。詳細について、資料1に基づき事務局の説明を求める。

【事務局】

説明

【丸山会長】

当初の協議の中で、空き家を処分する、解体することができない場合は、行政サイドでは何らかの方向で審議していくという話があった。ほかの区の活動を見た中で、中郷区では空き家専門員がいる。空き家は、個人の財産であり、勝手に手を付けることはできない。この協議会としては「空き家を発生させない予防策」に絞り年度内にまとめていききたい。

意見を求める。

【渡辺委員】

空き家を発生させない予防策は、どんなことが考えられるか。私が考えていたことは、空き家になったものをどう活用するのか、安全面や景観面から、どう対処していくかを議論することであった。

【丸山会長】

当初、発生した空き家をどうするかということを経済する方向であったが、個人財産という観点から、我々がどうこうするなどはできない。しかし、3班4人に分かれて話し合いをすれば、予防策としていろいろな意見が出やすいのではないかと推測する。それを全体会議でとりまとめていく流れで協議したい。

各町内会では、数年後に空き家となる見込みの家がある。空き家になった場合は、取り壊すという取り決めを町内会で話し合っておくとか、空き家を放置せず親族等が管理していく等の予防策が考えられる。また、廃材等を再利用する、低額で解体できる業者をリストアップする等、さらに話し合いの中で良い案が出てくると考える。予防策を模索する中で、利活用の提案が出てくるかもしれない。

【前山委員】

前から思っていたり、人から聞いたりしたことがある。牧区にとって空き家を問題視する必要があるかどうか。街道沿いに空き家があった場合、何とかしなければと感じるが、人里離れた場所に空き家が発生して無人集落になっても、あまり影響がないように感じる。あえて、寝た子を起こすようなことをしなくても良いのではないか。全員で取り組むことはせず、数人を選任して取り組めばよいのではないか。地域協議会として、空き家問題を重要視せず、もっと明るい話題として人を呼び込むような知恵を絞った方が良いのではないか。

【丸山会長】

今年度は、空き家を発生させない予防策を委員で考え、各町内会へ予防策として提案し完結したい。他の委員の意見を求める。

【清水委員】

民生委員に空き家の相談等はないものか。

【渡辺委員】

(民生委員である渡辺委員回答) 私の担当である地区で、お茶飲み話で話題になり、心配されていることは確かである。

【清水委員】

空き家を重機等で潰して、黙っていて良いものなのか疑問だ。行政相談で相談はないか。

【事務局】

行政相談は、行政に関する苦情や困りごとなどを受け付ける場であるため、個人に関する相談は受け付けていない。しかし、日々の業務の中では、相談を受け付けられる体制は整っている。ここ数年では、空き家に関する相談は受けていない。皆、おぼろげに将来への不安を持っていることは事実と認識している。

【清水委員】

近所にある空き家を所有している方がこちらに来た時、空き家の利活用を期待された。

それが本当の姿であると思う。どうしようもないと諦めてしまうこともできるが、それでもと思う気持ちが必要である。何か、相談できる場が必要と考える。

【中川委員】

町内会長が地域のことを把握しているのであるから、空き家を発生させないためにも、何か取り決めを作れないものか。

【丸山委員】

地域協議会で取り決めを作ることはできないが、予防策を提案することはできる。後は、町内会長や町内会の判断となる。

【中川委員】

町内会長連絡会議等で、空き家を発生させないよう呼びかけてはいかがか。また、呼びかけは、地区協議会単位でも良いかもしれない。

【西山副会長】

各町内会で、集落を維持するにあたり、空き家になっても、建物があるうちは、町内会費を支払っているはずである。その町内会費を払うか払わないかでもめることがあり、住民の意識も変化してきている。高尾町内会のように町内を転出する際は、家を取り壊すという決まりを牧区全体で作るよう提案できないか。

【飯田委員】

牧区に住んでいた者が、空き家にせざるを得なくなった場合、取り壊しをしなくてはいけないと思っている。空き家を購入した区外の者が所有者となった場合の取り扱いが難しい問題となる。今回の空き家に関する調査は、誰もやらなかったことであることから、大前進であったと思う。調査結果を、町内会や地区協議会に提示し、空き家に関する協議を終了することで良いのではないか。

【難波委員】

班に分かれてやらなくても良いのではないか。全員で協議してはどうか。

【渡辺委員】

年度内に意見を取りまとめるという方向性が出たのではないか。

【佐藤委員】

一日の中で、班を2班か3班に分かれ、テーマ別に協議することでも良いのではないか。

【難波委員】

地域協議会には決定権がない。町内会長へ情報提供として一つのテーマに絞って

全員で協議して提案してはどうか。

【飯田委員】

全員での協議は反対。欠席する委員がいた場合、意見が食い違う可能性がある。
2班くらいでどうか。

【前山委員】

住民が一番聞きたいことを地域協議会で協議して、町内会へ伝えれば良いのではないか。

【中川委員】

方向性が決まったのであれば、そこを深く協議すべきではないか。

【西山副会長】

今回は改めて予防策に絞って協議し提案していく方向に決定したので、その協議方法をどうするかを決める必要がある。

【金井委員】

全員で協議しても、今のようになかなかまとまらないため、班に分かれて協議した方が良いと思う。

【丸山会長】

事務局案は3班であったが、2班編成で協議することとする。

【一同】

良い。

【前山委員】

空き家を発生させない予防策という言葉を変更した方が良いのではないか。

【丸山会長】

予防策という言葉が不適切であれば、班で協議されたい。なお、班編成は委員名簿順で決めさせていただくが、2班に会長と副会長が同一班員となるため、西山副会長と飯田委員を交換し、西山副会長を1班のチーフとする。2班は私がチーフを引き受ける。
それでよいか。

【一同】

良い。

【丸山会長】

分会の時期は、次回の協議会時に開催することで良いか。

【一同】

良い。

【丸山会長】

次に（２）視察研修の内容検討について、事務局から説明願う。

【事務局】

説明

【丸山会長】

何か意見はあるか。

【難波委員】

案１を希望。

【佐藤委員】

案１を希望。

【丸山会長】

案１で良いか。

【一同】

良い。

【丸山会長】

時期は１０月中旬から下旬で良いか。

【難波委員】

中旬を希望。

【丸山会長】

中旬で良いか。

【一同】

良い。

【丸山会長】

次に「４ その他（１）総合公共交通計画の策定」について、総務・地域振興グループ飯田班長から説明願う。

【総務班】

説明

【丸山会長】

何か質問はあるか。

【一同】

ない。

【丸山会長】

次に「4 その他（２）連絡事項」について、事務局から説明願う。

【事務局】

- ・配布物説明
- ・連絡事項
 - ・今年度の地域活動フォーラム
日程 12月16日（日）、午後2時から午後4時
会場 リージョンプラザ上越 コンサートホール
 - ・地域活動支援事業の目的・効果に照らした検証・検討等の実施について
 - ・7月11日（水）合同研修会のバスの出発時間について
牧区総合事務所 午後3時5分出発

【丸山会長】

他、委員からの意見等を求めるが無く、会議の閉会を宣言する。

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-533-5141（内線147）

E-mail：maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。